

令和 7 年御嵩町議会第 1 回臨時会会議録

1. 招集年月日 令和 7 年 1 月 24 日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和 7 年 1 月 24 日 午前 9 時 00 分 議長宣告
4. 会議に付された件名
議案第 1 号 令和 6 年度御嵩町一般会計補正予算（第 8 号）について
発議第 1 号 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員会の設置について

議事日程第1号

令和7年1月24日（金曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案理由の説明 2件

議案第1号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）について

発議第1号 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員会の設置について

日程第4 議案の審議及び採決 2件

議案第1号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）について

発議第1号 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員会の設置について

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（12名）

議長 大 沢 まり子	1 番 鈴 木 篤 志	2 番 広 川 大 介
3 番 山 田 徹	5 番 可 児 さとみ	6 番 鈴 木 秀 和
7 番 清 水 亮 太	8 番 奥 村 悟	9 番 伏 屋 光 幸
10番 高 山 由 行	11番 岡 本 隆 子	12番 谷 口 鈴 男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 辺 幸 伸	副 町 長 筒 井 幹 次
教 育 長 奥 村 恒 也	総 務 部 長 各 務 元 規
企 画 部 長 田 中 克 典	民 生 部 長 中 村 治 彦
建 設 部 長 早 川 均	教 育 参 事 兼 学 校 教 育 課 長 高 木 雅 春
総 務 課 長 土 谷 浩 輝	企 画 課 長 山 田 敏 寛
亜炭鉱廃坑 対 策 室 長 木 村 公 彦	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 日比野 浩 士

議会事務局書記 井 戸 芳 枝

開会の宣告

議長（大沢まり子さん）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。

したがって、令和 7 年御嵩町議会第 1 回臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

なお、読売新聞社様より撮影の依頼がありましたので、これを許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第 1 項の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですので、よろしくお願いいたします。

招集者、町長より挨拶をお願いいたします。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

皆さん、おはようございます。

本日は、令和 7 年御嵩町議会第 1 回臨時会を招集させていただきましたところ、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

本日提出いたします議案につきましては、役場仮設庁舎実施設計業務、亜炭鉱跡対策事業に係る令和 6 年度御嵩町一般会計補正予算（第 8 号） 1 件でございます。

役場仮設庁舎につきましては、未耐震であるこの現庁舎の危険性を踏まえると、来庁者などの安全を確保することは喫緊の課題でございます。新庁舎の開庁が早くとも令和11年度以降になると想定される中、今回、仮設庁舎等への機能移転を行い、早急に安全を確保するため、補正予算を提出するものでございます。

亜炭鉱跡対策事業につきましては、昨年12月に国と県の令和 6 年度補正予算が成立し、南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業を新たに創設していただきました。補助対象自治体として採択された際に早急に事業に着手できるよう、補正予算を提出するものでございます。

円滑な議事進行を御祈念申し上げ、臨時会冒頭の挨拶とさせていただきますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

議長（大沢まり子さん）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長（大沢まり子さん）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、8番 奥村悟さん、9番 伏屋光幸さんの2名を指名いたします。

会期の決定

議長（大沢まり子さん）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、去る1月20日の議会運営委員会において本日1日と決めていただきました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1月24日の1日とすることに決定いたしました。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（大沢まり子さん）

日程第3、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に提出されました議案第1号、発議第1号の計2件を一括議題として上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、付議事件2件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

議案第1号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）について、朗読を省略し、説明を求めます。

総務課長 土谷浩輝さん。

総務課長（土谷浩輝さん）

おはようございます。

それでは、議案第1号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）について御説明いたします。

一般会計補正予算書（第8号）、2ページを御覧ください。

第1条第1項におきまして、歳入歳出予算の総額に6億9,363万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を113億3,853万2,000円とする旨、規定しています。

第2条では繰越明許費の補正、第3条では債務負担行為の補正、第4条では地方債の補正を

規定しています。

それではまず、繰越明許費について御説明いたしますので、4ページを御覧ください。

第2表 繰越明許費補正です。

款02総務費、項01総務管理費の仮設庁舎実施設計業務委託事業1,780万円は、仮設庁舎整備について業務履行に係る必要な日数を確保させていただくため、事業費を繰り越すものであります。

その下、款09消防費、項01消防費の南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業6億7,583万8,000円は、事業の実施について複数年を要する事業であるため、事業費を繰り越すものであります。

続いて、債務負担行為の補正について御説明いたします。

5ページを御覧ください。

今回は、南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業を追加しております。債務負担行為の期間は令和7年度から令和10年度までで、限度額を72億9,910万8,000円としています。

次のページ、6ページを御覧ください。

地方債補正について御説明いたします。

今回、庁舎整備事業の変更を行います。補正前限度額750万円から1,270万円を増額し、2,020万円としております。これは仮設庁舎実施設計業務の財源となります。

9ページをお願いいたします。

歳入です。

款16県支出金、目06消防費県補助金は、南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業に係る県補助金6億6,783万6,000円の増額です。

款19繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正に伴う1,310万2,000円の増額になります。

款22町債は、先ほど地方債補正にて御説明したとおりです。

次のページ、10ページをお願いいたします。

歳出です。

款02総務費、目06庁舎整備費1,780万円は、仮設庁舎の整備及び北庁舎等への機能移転を目的とした実施設計を行うものです。

次の表、款09消防費、目05亜炭鉱対策費の節07報償費、節08旅費、節10需用費、節13使用料及び賃借料は、第三者委員会の開催に伴い、有識者への謝礼や交通費、会議室の借り上げ料などを計上しております。

節12委託料1億2,417万9,000円は、各計画区域における地盤脆弱性調査と防災工事設計及び実証事業等を行うものです。

節14工事請負費 5 億5,125万7,000円は、備えた事業で未施工となっております第前4期の伏見・比衣地区と第前5期の顔戸地区について、先行して着手するものです。

次のページ、11ページには債務負担行為に関する調書、12ページには地方債の現在高の見込みに関する調書をおつけしておりますので、お目通しいたきますようお願いいたします。

以上で、議案第1号 令和6年度一般会計補正予算（第8号）についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（大沢まり子さん）

発議第1号 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員会の設置について、議会議事局長に朗読をさせます。

議会議事局長 日比野浩士さん。

議会議事局長（日比野浩士さん）

それでは、発議第1号を御覧ください。

朗読いたします。

発議第1号

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員会の設置について
御嵩町議会委員会条例（昭和62年条例第15号）第5条の規定により、次のとおり名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員会を設置するものとする。

令和7年1月24日提出

提出者	御嵩町議会議員	高	山	由	行
賛成者	〃	山	田	徹	
〃	〃	広	川	大	介
〃	〃	鈴	木	篤	志

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員会の設置について

名鉄広見線の存廃に関して当該路線のあり方を考えていくため、委員11人をもって構成する名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員会を設置し、下記事項について調査等を付託するものとする。

なお、本委員会は、付託事項を終了するまで、閉会中も継続して調査等を行うことができるものとする。

記

- 1 名鉄広見線の現状把握及び存廃に係る調査研究に関すること

2 名鉄広見線利用者の移動手段確保に係る調査研究に関すること

以上です。

議長（大沢まり子さん）

朗読が終わりましたので、ここで発議第1号 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員会の設置について、提出者より説明を求めます。

10番 高山由行さん。

10番（高山由行さん）

それでは、改めましておはようございます。

私が提出者になっておりますので、議案の説明をいたします。

発議第1号につきましては、提案理由をこれから御説明いたします。

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）につきましては、平成22年度から単年度1億円の補助を可児市とともに、路線の維持に努めています。

現在は、令和5年度から令和7年度について、単年度1億円の支援金を拠出することにより、運行継続する協定に基づいた対応がなされているところであります。この協定は令和7年度をもって終了することから、以降の当該路線の在り方などについて、どのような対応を取ることが望ましいのか、様々な視点から考えていく必要があります。

よって、委員11名をもって組織する名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存廃に関する特別委員会を設置し、この問題に関する調査・研究を行っていくことを提案させていただきます。

議員各位におかれましては、御理解をいただきまして、特別委員会設置に御賛同いただきますようお願い申し上げます。以上です。

議長（大沢まり子さん）

ここで暫時休憩いたします。再開予定時刻は9時25分といたします。

午前9時16分 休憩

午前9時25分 再開

議長（大沢まり子さん）

休憩を解いて再開します。

議案の審議及び採決

議長（大沢まり子さん）

日程第4、議案の審議及び採決を行います。

議案第1号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 鈴木秀和さん。

6番（鈴木秀和さん）

3点質問します。

1点目が仮庁舎の設計委託料についてですが、仮庁舎というのはこの駐車場側に設けるとい
うことで設計を進めるという話を事前に説明を受けておりますが、先ほどの話の中で北庁舎の
設計という言葉もちょっと交じって出てきたと思うんですけど、仮庁舎設計という範囲は仮庁
舎だけなのか、それとも一部移転を予定している北庁舎とか上之郷の防災センターのいわゆる
設計業務的なものを含むのか、その範囲について教えてください。それが1点目。

2点目が、先般も一応説明を受けましたけど、亜炭鉱の対策で実証事業という名称が出てい
ます。具体的にもう少し内容を教えていただければというのが2点目です。

3点目が、南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業ということで、大変難しい名前
がついています。今までも結構長い名前だったんですけど、備えた事業とか、何か略称的な名
前をつけて説明を受けていた記憶があるんですけど、今回、これの略称的なものというのはもう
決まっているんでしょうか、あるんでしょうかというのが3点目の質問です。以上です。

議長（大沢まり子さん）

企画課長 山田敏寛さん。

企画課長（山田敏寛さん）

まず1点目でございますけれども、仮設庁舎の設計に機能移転する北庁舎とか保健センター
を含むのか、含まないのかということでございますが、お答えからいたしますと含みます。

この内容につきましては、ネットワークの配線であるとか電話の配線等も設計の必要があり
ますので、それを含めて設計するということでございますので、よろしくお願いします。

議長（大沢まり子さん）

亜炭鉱廃坑対策室長 木村公彦さん。

亜炭鉱廃坑対策室長（木村公彦さん）

私からは、2点目、3点目についてお答えさせていただきたいと思います。

まず実証実験につきましては、2点あるということはこの前の全協で御説明させていただき
ましたが、具体的に言いますと、ボアホールレーザレーダーといいまして、レーザレーダ
ーを挿入しまして空洞内を測定すると。挿入というのは、削孔した穴にレーザが測れる機械

を挿入しまして、空間をスキャンして測るというのが1点目でございます。そして、もう一つはロボット活用ということで、今年度実施しているものを延長して、継続してやっていきたいというところでございます。

そして、3点目の略称名でございますが、まだ御嵩町として採択されているわけではございませんが、採択いただいた場合には県と協議して決まっていくのかなあということで、まだ決定はしておりませんので、よろしくお願いいたします。以上です。

議長（大沢まり子さん）

企画課長 山田敏寛さん。

企画課長（山田敏寛さん）

先ほどの件ですけれども、ひょっとすると私、北庁舎と保健センターとお答えしたかもしれませんが、北庁舎と防災コミュニティセンターという仮設以外の外へ機能移転するところを含めての設計ということでございますので、よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（大沢まり子さん）

6番 鈴木秀和さん。

6番（鈴木秀和さん）

ありがとうございます。

ロボットの部分ですね、そこをもう少し教えてください。

議長（大沢まり子さん）

亜炭鉱廃坑対策室長 木村公彦さん。

亜炭鉱廃坑対策室長（木村公彦さん）

ロボットについてですけれども、今年度実施させていただいておりますが、削孔の中にロボットを挿入しまして、ロボットが自走できるような形で空洞内を計測するというところを今行っております。

具体的に、今、削孔の中に機械を挿入しまして、また戻ってくるということまでちゃんと確認しておりまして、その後、実際の空洞内を計測もしております。今、移動がちょっとてこずっております、移動がスムーズに行えるかどうかということをやっております、今年度得た成果を来年度以降に反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（大沢まり子さん）

ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）について、採決を行います。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（大沢まり子さん）

発議第1号 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員会の設置についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 鈴木秀和さん。

6番（鈴木秀和さん）

本件については、12月に企画部より令和8年以降の名鉄新可児―御嵩間の運行について6月までに方向性を出さなきゃいけないということで突然に説明がありまして、議会としても早急に議論が必要ということで委員会を設置するという方向になりました。これには賛成をしたいと思います。

しかしながら、1点気になることがありまして、本件は、平成19年11月、今からちょうど18年前ですけど、年間の赤字額が2億4,000万円超であり、今のまま名鉄による路線運行は維持できない。沿線自治体として、この路線についてどう考え、どうしていくのか、1年後の平成20年12月末までに示してほしい。まさに今回と同じ申入れを18年前に受けているわけですね。

その後、対策協議幹事会、対策協議会を設置、アンケート調査等も今回のように行っております。また、議会としても、対策特別委員会を設置し、議論して、その結果、最終的には、先ほど話があったように、平成22年から支援金1億円で当面運行すると。ただ、運行するに当たっては、やはり乗降客を増やすということもはっきり明記されております。

以後、この乗降客の増加を目指しているんな施策を講じてきました。しかしながら、平成22年に100万人を切ってから、横ばいからやや減少という残念ながら対策の効果が見えない結果でありました。令和2年からは、御存じのとおり、コロナの影響で70万人台という大きな減少になりまして、現在まで回復がなかなかできていないというのが現状です。

そのような結果、経緯を考えますと、今回どう議論に臨めばいいのかという辺りを大変迷っているというんですか、どう整理しようかと。全く同じような議論をしても詮ないことですので、議論の方向性というか、臨む姿勢というか、我々まさに今回議員になったばかりということもありまして、委員会設置に当たり、その辺りの考えというか、思いというか、そういうのを提案者の方にぜひお聞きしたいなということで質問させていただきます。

議長（大沢まり子さん）

10番 高山由行さん。

10番（高山由行さん）

質問ありがとうございます。

平成19年、今、そのときは平成20年の12月で今の状態、結論を出してほしいと、このままでは運行継続ができないということで結論を出してほしいということで、御嵩町議会も特別委員会で議論し合っております。かなり紛糾したみたいですけど、そのときは名鉄広見線を守ろう会からも請願が出ましたし、御嵩町議会は、最初から特別委員会を始めるときに一丸となって守ろうという意識は全体にあったようです。

私、議員ではないですけど、いろいろとその方面に興味があったので、そのときから関わっておりますが、今回提案したのは、また同じような雰囲気、条件というのは、全く私も鈴木議員と同感であります。そのときと条件は一緒です。名鉄からいろんな条件を出されて、結局最後は、こんな言い方がいいか悪いか分かりませんが、このままでは運行できないので、補助率を上げるか、運行形態を変えるか、今回は2通りの案を出していただいておりますが、まず議会としてその議論できる場が欲しかったので、特別委員会という形で11人、議長はオブザーバーなので11人全体でやってほしいということを提案しました。

鈴木議員が言われるように、私個人の意見を言っても駄目なので、特別委員会をまずつくって、特別委員会でその方向性、どういうふうに議会としての意思として持っていったらいいのかということを全員で決めるのが特別委員会なので、私個人の意見は今ここでは言えませんが、特別委員会が始まったら、ぜひ鈴木議員のほうからも自分の本当の意見をしっかりとっていただいて、最終的には、この間の町長の発言の中で、最終は私が町長としてしっかり判断をされると言われておりますので、そのよすがになるように議会としての意思をはっきりと示せばいいかなあとは何となくは思っておりますが、何せ期間が7月までしかないので、何とか次の

議会までには数を多くしても皆さんの意見をまとめるというか、それが最終結論になるかどうかは分かりませんが、雰囲気だけでも議会の意思を町長に、また活性化委員会のほうに、可児市さんに、八百津町さんに伝えたいような雰囲気を持っていければいいかなあとは思っております。

そんなところでどうでしょう。以上です。

議長（大沢まり子さん）

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発議第1号 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員会の設置について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

引き続き特別委員の選任を行います。

選任名簿をお手元のタブレットに配信しておりますので、少しお待ちください。

お諮りします。特別委員の選任については、御嵩町議会委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によるとされていますので、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、特別委員は配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

それでは、特別委員が選任されましたので、委員会を開催していただき、正・副委員長の出をお願いいたします。

この後、名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員会を第1委員会室で開催してください。委員会の進行につきましては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員

が臨時委員長として委員長の互選まで進行していただきますよう、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時 39 分 休憩

午前 10 時 10 分 再開

議長（大沢まり子さん）

休憩を解いて再開します。

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員会から委員長、副委員長の選任報告がありましたので、議会事務局長に発表させます。

議会事務局長 日比野浩士さん。

議会事務局長（日比野浩士さん）

それでは、名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員会の委員長、副委員長を発表いたします。

山田徹議員が委員長に、広川大介議員が副委員長に選任されました。以上でございます。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（大沢まり子さん）

日程第 5、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長（大沢まり子さん）

以上で、本臨時会に提出されました案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より挨拶をお願いいたします。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

令和 7 年御嵩町議会第 1 回の臨時会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

熱心に御議論、御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。提出させていただきました議案につきましては、議了していただきまして御礼申し上げます。

さて、新年を迎え、初めての議会ではございましたけれども、今年1年、引き続き様々な課題解決や明るい話題の提供に向け、議会の皆さんと力を合わせて全力で町政運営に邁進してまいりたいというふうに思っております。今後とも御理解、御協力を賜りまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（大沢まり子さん）

これをもちまして、令和7年御嵩町議会第1回臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時12分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 大 沢 ま り 子

署 名 議 員 奥 村 悟

署 名 議 員 伏 屋 光 幸